

高齢者福祉サービス等

各区高齢介護課	西区	☎620-2667	桜区	☎856-6177
(高齢福祉係)	北区	☎669-6067	浦和区	☎829-6152
	大宮区	☎646-3067	南区	☎844-7177
	見沼区	☎681-6067	緑区	☎712-1177
	中央区	☎840-6067	岩槻区	☎790-0168

重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業

常時おむつを使用している在宅の高齢者に対し、紙おむつ等を支給します。

- ◆**対象者** 市内に居住する65歳以上の高齢者のうち、常時おむつを使用する方で、次のすべての要件に該当する方
- (1)さいたま市の介護保険の被保険者であること。
 - (2)介護保険制度で、要介護度が3、4、5のいずれかであること。
ただし、要介護度3の場合、要介護認定における認定調査票にて、「排尿」又は「排便」の項目において、「介助」又は「見守り等」に該当する方。
 - (3)本人の介護保険料の段階が第5段階以下であること。
 - (4)介護保険料を滞納していないこと。
 - (5)介護保険施設又は病院等に入所・入院していないこと。
 - (6)生活保護の受給者ではないこと。
- ◆**内容** 当事業に参加している薬局、宅配業者へ、紙おむつ等を注文し、商品を受け取る際に紙おむつ等支給利用券を使用することで、1か月6,000円を限度額とした紙おむつ等の支給を受けられます。
- ◆**支給方法**
- (1)当制度のご利用を希望される対象者の方は、区役所にて申請してください。
 - (2)区役所から利用者へ紙おむつ等支給利用券を配付します(年間最大12枚配布)
 - (3)事業者(薬局、宅配)ごとの商品カタログの中からご希望の商品を選択し、事業者へ直接注文します。
 - (4)事業者から商品を受け取る際に、紙おむつ等支給利用券を事業者へ渡します。
- ◆**費用** 限度額を超えた場合は、超えた分について利用者負担となります。

※介護保険施設でない施設に入所の場合は、当事業の対象となりますが、施設によっては、紙おむつの処分代がかかることがありますので、あらかじめ施設にお問合せください。

重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業

外出が困難である高齢者を理・美容師が訪問をし、理髪、ひげ剃りなどを行うための、「訪問理・美容券」を交付しています。

- ◆対象者 市内に居住する65歳以上の方で次の要件のいずれにも該当する方
 - (1)理・美容店に行くことが困難であると認められること。
 - (2)さいたま市の介護保険の被保険者であること。
 - (3)介護保険制度で、要介護度が3、4、5のいずれかであること。
 - (4)介護保険料を滞納していないこと。
 - (5)介護保険施設又は病院等に入所・入院していないこと。
- ◆利用回数 年4回まで
- ◆費用 理・美容券1枚につき1回無料
※但し、サービス内容によっては追加の料金が発生する場合があります。

重度要介護高齢者等寝具乾燥事業

家庭において家族等が寝具類の乾燥などを行うことが困難な高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いを行います。

- ◆対象者 市内に居住する65歳以上の方で、次の要件のいずれにも該当する方
 - (1)寝具類の乾燥などを行うことが困難なひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯の方であること。
 - (2)さいたま市の介護保険の被保険者であること。
 - (3)寝たきり状態にあって、かつ、介護保険制度で要介護度が3、4、5のいずれかであること。
 - (4)介護保険料を滞納していないこと。
 - (5)介護保険施設又は病院等に入所・入院していないこと。

- ◆利用回数 ふとん洗濯乾燥消毒又はふとん乾燥消毒のうち、いずれかを月 1 回までとする。※ふとん洗濯乾燥消毒は、年 2 回まで
- ◆費用 無料

入浴サービス（浴場利用事業）

市内に居住する 65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の希望者に、市内の公衆浴場を 1 回 100 円で利用できる「浴場利用券」を差し上げます。

ご希望の方は、各区高齢介護課高齢福祉係までお申込みください。

- ◆交付枚数 最大で年間 64 枚

◆内 訳 通年用 申請月によって下記の枚数になります。

{	4 月～ 6 月申請	16 枚
	7 月～ 9 月申請	12 枚
	10 月～ 12 月申請	8 枚
	1 月～ 3 月申請	4 枚

各月用 1 か月につき 4 枚

◆公衆浴場一覧

名 称	所 在 地	電話番号
日進湯	大宮区桜木町 2-478	664-6430
鈴の湯	中央区本町東 1-7-3	852-6440
若松湯	浦和区常盤 10-10-15	831-2043
稻荷湯	浦和区仲町 2-18-2	822-1870
富美の湯	南区太田窪 2938	882-8922
みたけ湯	南区文蔵 2-24-3	861-6654
鹿島湯	南区別所 3-3-10	861-7007
いわつき温泉ジャンボ	岩槻区本町 4-2-33	756-2680
雛の湯	岩槻区本町 4-4-5	756-1139

シルバーカードの発行

市内に住所を有する65歳以上の方に、緊急時の連絡先等が記入できるカードを発行します。このカードを提示することにより、市内シニアふれあいセンターを無料で利用できるほか、シルバー元気応援ショップ協賛店で割引などの特典を受けることができます。



- ◆対象者 市内に住所を有する65歳以上の方
- ◆内容 住所・氏名・生年月日・緊急連絡先等が記入できるプラスチック製カードを発行します。

※65歳になる月に介護保険被保険者証とともに送付しています。
※再発行や返却については、各区高齢介護課へお問合せください。

シルバー元気応援ショップ

市内に住所を有する65歳以上の方が、市に登録された協賛店（右のステッカーを店頭などに掲示）でシルバーカードを提示することにより、割引などの特典を受けることができます。

- ◆対象者 市内に住所を有する65歳以上の方
- ◆内容 協賛店が用意する特典

※協賛店ごとに特典の内容は異なります。
※協賛店、特典内容の一覧については各区高齢介護課や、市ホームページでご覧いただけます。



あんしんコールセンター相談事業（緊急通報機器の設置）

ひとり暮らし高齢者宅に緊急通報機器を設置し、家庭内の事故等による通報や日常生活における身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じます。また、希望者には、定期的に電話による安否確認を行います。

- ◆対象者 市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患などにより日常生活において、常時注意を要する方
- ◆費用 市負担（緊急通報機器の設置及び維持管理費）
ただし、市内転居、機器の家屋内移設、利用回線変更に伴い発生する費用は利用者負担
※緊急通報機器（機器本体・ペンダント型発信機等）を破損、紛失等した場合は実費弁償

ひとり暮らし高齢者安否確認

ひとり暮らし高齢者宅に専門のスタッフが定期的に電話・FAXをし、安否確認及び必要に応じた各種相談に応じます。

- ◆対象者 あんしんコールセンター相談事業の利用対象者以外の方で、市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者のうち、安否確認を希望する方
- ◆実施時期等 月2回、平日の午前8時30分～午後5時であらかじめ利用者が希望した曜日の時間帯

日常生活用具の給付

ひとり暮らしの高齢者に対して、日常生活の手助けとなる用具を給付します。

- ◆対象者 市内に居住し日常生活を営むことに支障がある方で、次の要件のいずれにも該当する方
 - (1)ひとり暮らしでおおむね65歳以上の方
 - (2)生活保護等を受けている方、又は市県民税が課されていない方
- ◆内容
 - ・ シルバーカー（歩行に支障のある方への補助用具）
 - ・ 電磁調理器（電気により温めて調理するもの…心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要なひとり暮らしの方）
- ◆費用 無料

徘徊(はいかい)見守りSOSネットワーク事業

認知症により外出中に行方が分からなくなった高齢者等を、さいたま市及びネットワークに登録した介護保険事業者等が行方不明者の情報を共有し協力して、できるだけ早く発見・保護するためのネットワークシステムです。

- ◆対象者 市内に住所を有する、徘徊(はいかい)をする、又は徘徊(はいかい)をするおそれのある認知症の方
- ◆事前登録 ご家族等からの申請により、氏名や写真等のご本人情報を事前登録し、早期発見に役立てます。
- ◆内容 行方不明が発生したら、ご家族等からの連絡により行方不明時の情報や事前登録情報をネットワーク協力機関へ送付し、発見協力依頼をします。
ネットワーク協力機関は、日常業務の範囲内で発見に協力します。
- ◆協力機関 さいたま市、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）
市内27か所、市内介護保険サービス事業者等

認知症高齢者等見守りシール事業

認知症により外出中に行方不明となった高齢者等ができるだけ早く自宅や家族のもとに戻れるよう、個人情報保護しつつ、本人の身元を特定できる二次元バーコードが印刷されたシールを配布します。

- ◆対象者 徘徊(はいかい)見守りSOSネットワークの事前登録を行った市内に居住する在宅の高齢者等
- ◆仕組み 二次元バーコードが印刷されたラベルシールとデジタル技術の「どこシル伝言板」の活用により、個人情報を開示せずに安否情報をインターネット上で共有し、身元確認やご家族への引き渡しを行います。
- ◆交付枚数 1人当たり30枚（耐洗ラベル20枚、蓄光シール10枚）
- ◆費用 無料（但し、初回交付申請時のみ）



徘徊(はいかい)高齢者等探索サービス事業

外出すると戻れなくなる認知症の方(ここでは「徘徊^{はいかい}高齢者」と呼びます)などを介護する方に、徘徊^{はいかい}高齢者などが外出したときに、その居場所を知らせる小型端末機をお貸しします。

- ◆対象者 市内に住所を有する徘徊^{はいかい}高齢者などを在宅で介護する家族(市内在住)の方
- ◆内容 小型端末機を所持する徘徊^{はいかい}高齢者などの居場所がわからなくなったとき、ご家族からの探索依頼により、センターが現在位置を探索します。
- ◆費用 初回手数料5,500円、月々の使用料は340円です。
(生活保護等を受けている方、又は市県民税が課されていない世帯については無料)
※小型端末機の破損・紛失等は実費弁償



成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が不十分な高齢者で、身寄りが無いなど、親族等による法定後見の開始の審判等の請求が期待できない方について、市長が後見開始等審判の請求等を行います。また、生活保護を受けているなど、経済的な事情により、親族以外の第三者である成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方を対象として、成年後見人等への報酬を助成します。

◎市長申立て

- ◆対象者 65歳以上で2親等内の親族がいないか又はこれらの親族がいても音信不通の状況にあるなどの事情により、親族等による法定後見の開始の審判等の請求を行うことが期待できない方
- ◆費用 市長が請求する場合は、市があらかじめ費用を負担しますが、審判の結果、家庭裁判所の命令があるときは、本人又は関係人に当該費用の全部又は一部を負担していただきます。

◎成年後見人等に対する報酬の助成

- ◆対象者 親族ではない第三者である成年後見人等が確定された方であって、かつ、生活保護を受けている方など
- ◆助成額 在宅者 28,000円（月額の上限）
施設入所者 18,000円（月額の上限）

※報酬助成の申請は、家庭裁判所による報酬付与の審判確定の翌日から起算して2か月以内に行ってください。

生活支援ショートステイ

以下の対象者について、老人ホームなどに短期間入所することができる制度です。

◆**対象者** 介護保険制度における要介護・要支援認定者のうち、やむを得ず限度額を超えて利用する方等

(介護者が疾病、事故、災害、失踪等又は就労、裁判員の職務による不在で介護できないとき、単身で介護者がなく、放置しておくことと生命の危急に係るなど切実な理由があると認められたとき)

◆**費用** ・サービス利用料（施設及び部屋の区分により異なる）

・食費及び滞在費（下表参照）

※送迎サービスを利用した場合は、片道につき190円を負担いただきます。

（食費及び滞在費：1日あたり）（令和3年8月～）

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者又は生活保護受給者	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	市民税非課税世帯で、本人の年金収入等の合計額が120万円以下の方	市民税非課税世帯で、本人の年金収入等の合計額が120万円超の方	左記以外の方
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	施設により定められる
滞在費	ユニット型個室	820円	820円	1,310円	
	ユニット型個室的多床室	490円	490円	1,310円	
	従来型個室 (介護老人保健施設)	320円 (490円)	420円 (490円)	820円 (1,310円)	
	多床室(相部屋)	0円	370円	370円	

自己負担限度額の適用を受けるためには、各区高齢介護課へ申請して「介護保険負担限度額認定証」の発行を受け、施設に提示してください。

※制度対象施設については、72ページ以降をご覧ください。

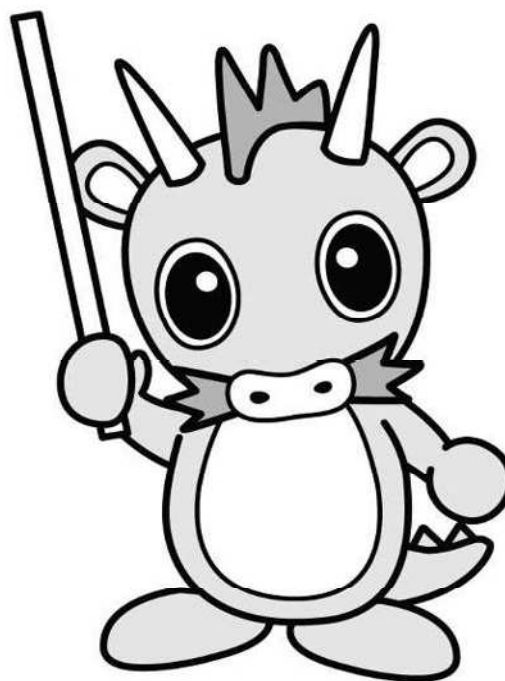
在宅介護支援センター

在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方等に対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整等を行うため、市内にシニアサポートセンター（地域包括支援センター）につなぐ窓口（ブランチ）として、在宅介護支援センターを設置しています。

- ◆実施しているサービス
 - ・ 日常生活上の不安や在宅介護に関する電話相談、面接相談
 - ・ 保健・福祉サービスに関する情報の提供
 - ・ 保健・福祉サービスの利用申請手続きのお手伝いやシニアサポートセンター（地域包括支援センター）等各関係機関との連絡調整

◆費用 無料

◆実施施設 各在宅介護支援センター
71、72ページの在宅介護支援センター一覧をご覧ください。



認知症関連事業

認知症相談

認知症の方や、認知症の方を介護しているご家族に対し、認知症地域支援推進員等の専門職が電話相談に応じるとともに、必要に応じて、月2回実施している専門の医師による個別相談におつなぎいたします。

◆相談先 さいたま市社会福祉協議会 大宮サービスセンター
☎ 048-782-6839

◆医師による個別相談

毎月2回 / 1日定員2名まで（予約制）

◆費用 無料

※医師による個別相談の日程、会場等につきましては、上記のさいたま市社会福祉協議会 大宮サービスセンターにお問合せください。

認知症疾患医療センター

地域における認知症に関する医療や介護との連携を図りながら、認知症の診断、行動・心理症状（※1）と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するセンターです。

認知症は早期発見・早期対応が大切です。認知症に関する不安や相談がありましたら、お気軽にお電話ください。

◆問合せ先 認知症疾患医療センター
中央区本町東6-11-1
（社会福祉法人シナプス）埼玉精神神経センター内
☎857-6811（代表） 音声ガイダンス後に1をプッシュ

※ 専門の相談担当者への相談は無料ですが、診察等の医療行為は医療保険による自己負担があります。

※1 妄想や興奮状態などを認知症の行動・心理症状と呼びます。行動・心理症状は、不安な心理状態等がもととなって起こることが多く、環境や対応方法によって症状の緩和ができる場合がありますと言われてしています。これに対して、場所や時間の観念が低下する見当識障害及び記憶障害などを中核症状と呼びます。

認知症情報共有パス「つながりゅう ささえ愛ノート」

認知症情報共有パス「つながりゅう ささえ愛ノート」は、認知症の方とご家族を取り巻く様々な役割を持つ関係者（市内医療機関、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）、ケアマネジャー等）が、このノートを通じて認知症の方に関する情報を共有し、連携して、より適切な支援を提供できるようにすることを目的としています。

ノートには、介護者が記入する「家族・介護関係者のページ」、医療機関が記入する「医療機関のページ」、全ての関係者が記入する「情報共有連絡票」のページがあります。

ノートはご本人・ご家族等に交付し、介護者が管理します。認知症の方を介護しているご家族等は、医療や介護等のサービスを利用する際には是非、ご利用ください。

◆交付窓口

シニアサポートセンター（地域包括支援センター） 70、71ページ参照
 認知症疾患医療センター（埼玉精神神経センター） 48ページ下部参照
 さいたま市社会福祉協議会 大宮サービスセンター 48ページ上部参照
 各区高齢介護課

◆利用できる範囲

さいたま市内の医療機関、介護保険サービス事業所等

表紙



ページ構成

はじめに	ノートの目的や、本人・家族、医療関係者、介護関係者へのお願いを記載
ご利用にあたって	利用にあたっての注意事項を記載
もくじ	ノートの章立てとページ番号を記載
同意書	複写式(2枚)。発行時に必ず記入し、1枚目は市で保管、2枚目はノートに保管
家族・介護関係者のページ	ご本人のプロフィールや連絡先などについて、家族やケアマネジャーが記入
医療機関のページ	認知症診断や処方薬による治療効果など、医師が記入
診療情報提供書	かかりつけ医から専門医療機関への情報提供書
情報共有連絡票	全ての関係者が、認知症の方に関する連絡や質問をする際に利用
クリアポケット	スライドジッパー式。お薬手帳を入れる。

認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症カフェ（オレンジカフェ）は、認知症の方を介護するご家族だけでなく、認知症の方ご本人や、地域住民、専門職など、どなたでも気軽に参加でき、互いに交流することができる集いの場です。

認知症の方ご本人にとっては、自ら活動し、地域とつながることができる場、ご家族にとっては介護についての悩みを相談できる場、地域の方にとっては認知症の方と交流し、認知症についての理解を深められる場となっています。

詳しい開催日等につきましては、下記のシニアサポートセンター（地域包括支援センター）連絡先までお電話ください。

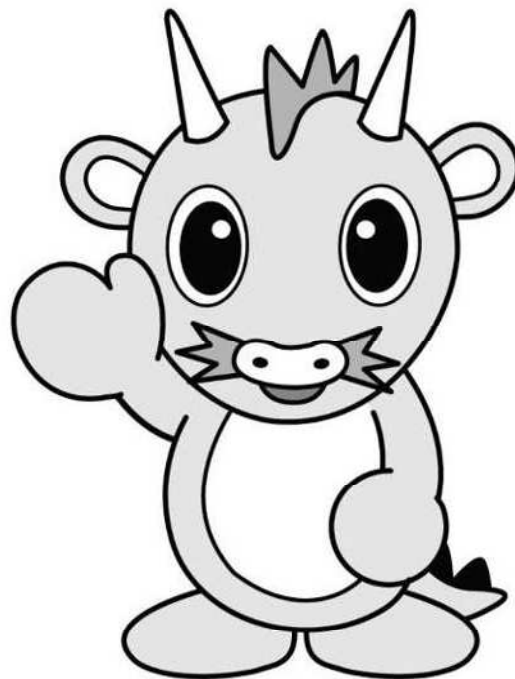
◆認知症カフェ一覧（令和4年12月時点）

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況が変更になっている可能性があります。詳細は各連絡先に直接お問い合わせください。

区	圏域	センター名	カフェの名称	開催場所	開催日/時間	連絡先 (048)	備考
西区	北部	三恵苑	オレンジカフェ in ラヴィーレ西大宮	SOMPO ケア ラヴィーレ西大宮	不定期 13:30~15:00	620-1312	休止中
			オレンジカフェ	ローソンさいたま シティハイツ三橋店	不定期 13:30~14:30		
			オレンジカフェ	大宮ホーリネス教会	不定期 13:30~15:00		
	南部	くるみ	オレンジカフェ 西遊馬	デイホームまみや	第3土曜日 10:00~11:00	622-8103	
北区	北部	緑水苑	オレンジカフェ やさしえ	グランドマスト やさしえ宮原	毎週月・金曜日 10:00~11:30	662-7350	休止中
			オンライン オレンジカフェ	オンライン	不定期開催		
	東部	諏訪の苑	オレンジカフェ 今羽	特別養護老人ホーム 今羽の森	第3金曜日 13:30~15:00	662-7600	休止中
			百モニカ倶楽部 with オレンジ	シニアサポートセン ター諏訪の苑	第1、3水曜日 13:30~15:00		事前予約制
	西部	ゆめの園	オレンジカフェ なの花	大宮明生苑	第4土曜日（奇数 月） 10:00~11:30	653-0544	休止中
			オレンジカフェ みやび	雅スクール	第4水曜日（偶数 月） 10:00~11:30		
オレンジカフェか がやき			日進2丁目自治会館	第3木曜日（奇数 月） 14:00~15:00			

区	圏域	センター名	カフェの名称	開催場所	開催日/時間	連絡先 (048)	備考
大宮区	東部	白菊苑	オレンジカフェ ほほえみ	ニチイケアセンター 大宮公園	偶数月第3木曜日 10:00~11:30	658-5588	休止中
			オレンジカフェ よりみち	埼玉福祉保育医療製 菓調理専門学校	年8回 不定期 ①13:30~14: 30 ②15:00~16: 00		事前予約制 二部制
	西部	春陽苑	オレンジカフェ おひさま	大成防犯ステーショ ン	第3火曜日 14:00~15:45	661-8611	事前予約制 二部制
			オレンジカフェ いこい	三橋シニア憩の家分 館	第3水曜日 14:00~15:30		事前予約制
			オレンジカフェ みよみよ	三橋4丁目自治会館	第4火曜日(奇数 月) 14:00~15:30		事前予約制
	見沼区	北部	さいたま やすらぎの里	オレンジカフェ はるおか	春おか広場	第3木曜日 14:00~15:00	680-3289
東部		敬寿園七里 ホーム	カフェ 縁がわ	敬寿園七里ホーム	毎月17日 13:30~15:30	681-6614	休止中
			オレンジカフェ なないろ	敬寿園七里ホーム	不定期開催	681-6614	事前予約制
西部		大和田	ほっとカフェ	さいたまユースサポ ートネット Commons Cafe	第4水曜日 9:45~10:45	685-8791	令和5年4月 開始予定
南部		敬寿園	カフェまる	個人宅	毎月30日 13:30~15:00	681-5151	休止中
			カフェ楽寿苑 南中野	地域包括支援センタ ー敬寿園	毎月10日 13:30~15:00		休止中
中央区	北部	ナーシング ヴィラ与野	オレンジカフェ よの	与野本町デイベー スセンター	第4木曜日 14:00~15:30	859-5375	
	南部	きりしき	おれんじサロン きりしき	きりしき ユニット棟2F	第4木曜日 13:30~15:00	858-2121	休止中
桜区	北部	彩寿苑	彩寿苑サロン	彩寿苑	奇数月不定期開催 12:00~14:30	857-6517	休止中
			オレンジカフェ マクドナルド 埼大通り店	マクドナルド 埼大通り店	第4火曜日 14:00~16:00		休止中
			寿楽荘カフェ	さいたま市老人福祉 センター寿楽荘	第3木曜日 13:00~15:00		
			オレンジカフェ in 大久保東公民 館	大久保東公民館	第3木曜日 14:00~15:30		休止中
			2020 サロン	大久保東公民館	第1木曜日 10:30~11:30		休止中
			大久保東サロン	大久保東公民館	偶数月第2水曜日 11:30~12:30		
	南部	ザイタック	喫茶ザイタック	こかげのテラス	第1・3月曜日 14:00~15:00	836-3503	

区	圏域	センター名	カフェの名称	開催場所	開催日/時間	連絡先 (048)	備考
浦和区	北部	かさい医院	オレンジカフェ さぼーと	針ヶ谷公民館講座室	奇数月（曜日未定） （不定期の場合あり） 13：30～15：00	823-3031	
			オレンジウォーキング	見沼代用水他	年 10 回（夏季以外）不定期 10：00～11：30		
	東部	スマイル ハウス浦和	オレンジカフェ 瀬ヶ崎	愛グループホーム 瀬ヶ崎	第 4 木曜日 14：00～15：00	813-7710	休止中
			おれんじカフェ 南筈	南筈公民館	4/13 ・ 6/8 ・ 8/10 ・ 10/12 ・ 12/14 ・ 2/15 13：30～15：00		
			おれんじカフェ 大東	大東公民館	5/18 ・ 10/19 ・ 11/16 13：30～15：00		
	中部	ジェイコー 埼玉	おれんじカフェ	常盤公民館	第 2 土曜日 13：00～15：00	834-3782	
	南部	尚和園	サロンはな	シニアふれあいセンター仲本荘	毎月第 2 金曜日 14：00～15：30	813-8915	事前予約制
			オレンジカフェ 円蔵寺	円蔵寺	偶数月第 4 火曜日 14：00～15：30	813-8915	事前予約制



区	圏域	センター名	カフェの名称	開催場所	開催日/時間	連絡先 (048)	備考	
南区	東部	社協みなみ	オレンジカフェ みなみ	大谷場共同自治会館	第3水曜日 14:00~15:00	871-1230		
	中部	ハートランド 浦和	辻ニチイオレンジ カフェ	ニチイケアセンター 武蔵浦和	奇数月第3水曜日 10:30~11:45	836-2929	休止中	
			ハートランド オレンジカフェ	シニアふれあいセン ターサウスピア7階	毎月第3土曜日 14:00~15:30		事前予約 制	
	西部	けやき ホームズ	オレンジカフェ 癒しの家	愛の家グループホー ム さいたま松本	第4水曜日 14:00~15:30	710-7555	休止中	
			オレンジカフェ なごみの家	スマイリングホーム メディス武蔵浦和	第3木曜日 14:00~15:30		休止中	
			オンライン オレンジカフェ	オンライン	毎月第2水曜日 14:00~15:00			
			オレンジカフェ	スターバックスコー ヒー 武蔵浦和 BEANS 店	毎月第3木曜日 10:00~11:00		事前予約 制	
	緑区	北部	リバティ ハウス	オレンジカフェ だいもん	大門中 自治会館	第2木曜日 10:00~12:00	875-3111	
				オレンジカフェ てらやま	白寿園	第3金曜日 10:00~12:00		
				オレンジカフェ みむろ	グリーンヒルうらわ (喫茶オレンジ)	第3火曜日 10:00~12:00		
南部		浦和 しぶや苑	オレンジカフェ in 東浦和公民館	東浦和公民館	第3金曜日 10:00~11:30	876-1770		
			オレンジカフェ in 尚和園尚仁堂	尚和園尚仁堂	第3火曜日 10:00~11:30			
岩槻区		北部	松鶴園	おれんじカフェ 名栗	特別養護老人ホーム 岩槻名栗園 地域交流 室	第2月曜日 13:30~15:00	795-2653	休止中
	中部	社協岩槻	オレンジカフェ えがお	岩槻区役所内多目的 室ほか	第3木曜日 10:00~11:30	758-4395	事前予約 制	
	南部	白鶴ホーム	オレンジカフェ & 介護者サロン はなカフェ	コープみらい コープ東岩槻店 2 階 コープルーム	第4金曜日 14:00~16:00	790-3311		

シニアサポートセンター（地域包括支援センター）以外の団体が 実施するオレンジカフェ（認知症カフェ）

区	実施団体名	カフェの名称	開催場所	開催日/時間	連絡先 (048)	備考
南区	チームオレンジ よつばのひろば	オレンジカフェ	四谷自治会館	毎月第4月曜日 13:00~14:30	710-7555 (けやきホ ームズ)	

認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう、複数の専門職（チーム員）が、認知症が疑われる方又は認知症の方やそのご家族を訪問し、初期の支援を集中的に行い、かかりつけ医等と連携しながら認知症に対する適切な治療に繋げ、自立生活のサポートを行うものです。

◆**対象者** 市内に居住する40歳以上の方で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で、次のいずれかの基準に該当する方。

(1) 医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方で以下のいずれかに該当する方

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない方
- ② 継続的な医療サービスを受けていない方
- ③ 適切な介護サービスに結び付いていない方
- ④ 介護サービスが中断している方

(2) 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方

◆**問合せ先** シニアサポートセンター（地域包括支援センター）
70、71ページ参照、各区高齢介護課

認知症ガイドブック（認知症ケアパス）

市民の皆さんに認知症の概要について理解していただくとともに、ご自身やご家族が認知症になったときの不安を少しでも軽減していただけるように、認知症の進行状況に応じて、さいたま市内でどのようなサービスや支援を利用することができるのか、「認知症ガイドブック」（認知症ケアパス）としてまとめました。

また、次ページに認知症の簡易的なチェックリストも掲載していますので、ご利用ください。

◆**配布窓口** 各区高齢介護課・シニアサポートセンター
（地域包括支援センター）70、71ページ参照

◆認知症チェックリスト

中核症状



- 同じことを何度も言ったり、聞いたりする
- ついさっきの出来事を忘れる
- 季節に合った洋服が選べない
- 慣れているはずの道に迷う
- 料理や家事などがテキパキできなくなった
- 買い物に行き、同じものばかり買ってしまう
- 知っているはずの人の顔を間違える
- 単語や言葉がうまく出てこない



行動・心理症状 (BPSD)

- 趣味をしなくなった
- しまい忘れをして、物が盗られたと勘違いする
- 当てもなく外を歩き回ったりする
- 落ち着きがない
- 自宅にいるのに家に帰りたと言う
- 機嫌が悪い、大声を出す、すぐ興奮する
- 眠れない、昼夜が逆転してしまう
- 実際には、いない人や虫が見える
- 手足が震える、小刻みに歩く、無表情
- 普段にくらべてボーッとしたり、呼び掛けても返事をしない
- 眠っているのに怒鳴ったり、暴れたりすることがある
- マナーが守れなくなった (万引きや信号無視など)
- 毎日同じもの (特に甘いもの) を食べ続けるようになった



◎いくつか思い当たることがあれば、お近くのシニアサポートセンター（地域包括支援センター）に相談してみましょう。…70、71ページ参照

若年性認知症支援事業

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症のご本人やご家族のほか、医療機関や介護支援専門員等の関係者からの相談を受け付けています。

◆受付時間 月～金午前9時から午後4時（年末年始・祝日を除く）

◆相談先 埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター
☎ 048-814-1212
Fax 048-814-1211（Faxは随時受け付けています）

認知症サポーター養成講座

市内在住、在学、在勤の方を対象として、講師であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催しています。

この講座は認知症の基本的な知識を正しく理解していただき、サポーターとしてできることを学んでいただくものです。講座は、標準テキストに基づいてビデオ上映を交えた90分程度で行われます。受講した方には「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」を交付しています。



認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。認知症についてよく知りたい、街なかで困っている認知症の人を手助けしたい、という方ならどなたでも受講できます。

◆受講の申込先 (1) 団体に受講希望 各区高齢介護課
(2) 個人で受講希望 さいたま市認知症疾患医療センター
(48ページ参照)

◆受講費用 無料

認知症サポーターステップアップ講座

「認知症サポーターにはなったけれど、もっと知識を深めて、認知症の人やその家族を支えたい！」という方のために、さいたま市では、「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しています。

認知症サポーターステップアップ講座を修了した方は、「おれんじパートナー」として認定されます。

◆対象者 市内に居住する認知症サポーター

◆受講費用 無料

◆講座内容 認知症の理解を深める、認知症の発症リスクを減らす、サポーターの活動事例等

※講座は1回あたり2日間（合計約8時間）で、年2回実施予定

◆修了証 修了者には、修了の証として「おれんじパートナー証」を交付

◆問合せ先 いきいき長寿推進課（☎048-829-1286）

◎ 「おれんじパートナー」とは

「おれんじパートナー」は、認知症の人とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいただいています。

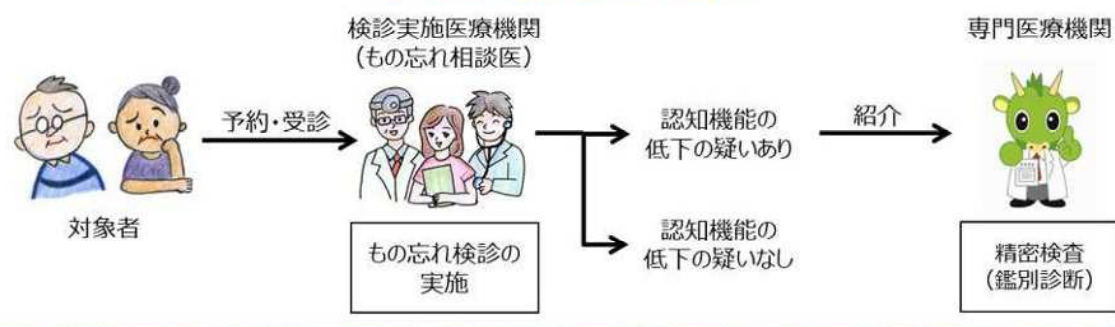


もの忘れ検診

もの忘れ検診は、認知症の早期発見・早期治療を目的とする、認知症の簡易的な検査です。もの忘れ検診で「認知機能の低下の疑いあり」と判定された方には、専門医療機関における精密検査（鑑別診断）をご紹介します。

もの忘れ検診を受診して、認知症の適切な治療や、認知症予防のきっかけとしましょう。

もの忘れ検診の流れ



- ◆対象者 次の全てに該当する方
 - ・ 検診受診日に、本市に住所を有する方
 - ・ 65歳以上の方（年度内に65歳になる方を含みます）
 - ・ 検診受診日までに、医療機関で認知症の診断を受けたことがない方
- ◆費用 無料 ※専門医療機関を受診する場合、医療費がかかります。
- ◆持ち物 次のいずれかをご持参ください。
 - ・ 健康保険等の被保険者証
 - ・ 生活保護受給者証
 - ・ 中国残留邦人等支援給付受給者本人確認証

◆検診を受ける場所 市が指定する医療機関（もの忘れ相談医）

※医療機関の一覧は各区高齢介護課及び各シニアサポートセンターの窓口で配布しているほか、以下の市ホームページでも公開しています。

<https://www.city.saitama.jp/002/003/003/002/005/p048421.html>

※医療機関に電話で実施日、時間等を確認してから、受診してください。